

# 四半期報告書

(第33期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社イッコー

(E03724)

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 営業実績	4
2 経営上の重要な契約等	12
3 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	15
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2 株価の推移	20
3 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社イッコー
【英訳名】	IKKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 隆男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】	06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高柳 芳信
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】	06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高柳 芳信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社イッコー 池袋支店 （東京都豊島区南池袋2丁目29番12号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益（千円）	2,369,687	1,055,478	3,201,633
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△323,633	△606,325	31,095
当期純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	△342,376	△614,120	100,647
純資産額（千円）	—	6,187,214	6,562,072
総資産額（千円）	—	15,675,051	12,189,138
1株当たり純資産額（円）	—	224.58	238.26
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額（△）（円）	△12.43	△22.30	3.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	39.5	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	215,444	—	15,924,595
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△610,030	—	475,031
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,159,719	—	△15,615,772
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,342,355	2,896,661
従業員数（人）	—	76	81

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当企業集団は、株式会社イッコー（当社）、株式会社マスワーク（連結子会社）、合同会社パルティール（連結子会社）及びパルティール債権回収株式会社（連結子会社）から構成され、金融事業及び不動産事業を営んでおります。

当第2四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <金融事業>

#### 1. 事業者向商業手形割引

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

#### 2. 事業者向無担保貸付

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

#### 3. 事業者向有担保貸付

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

#### 4. 信用保証業務

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

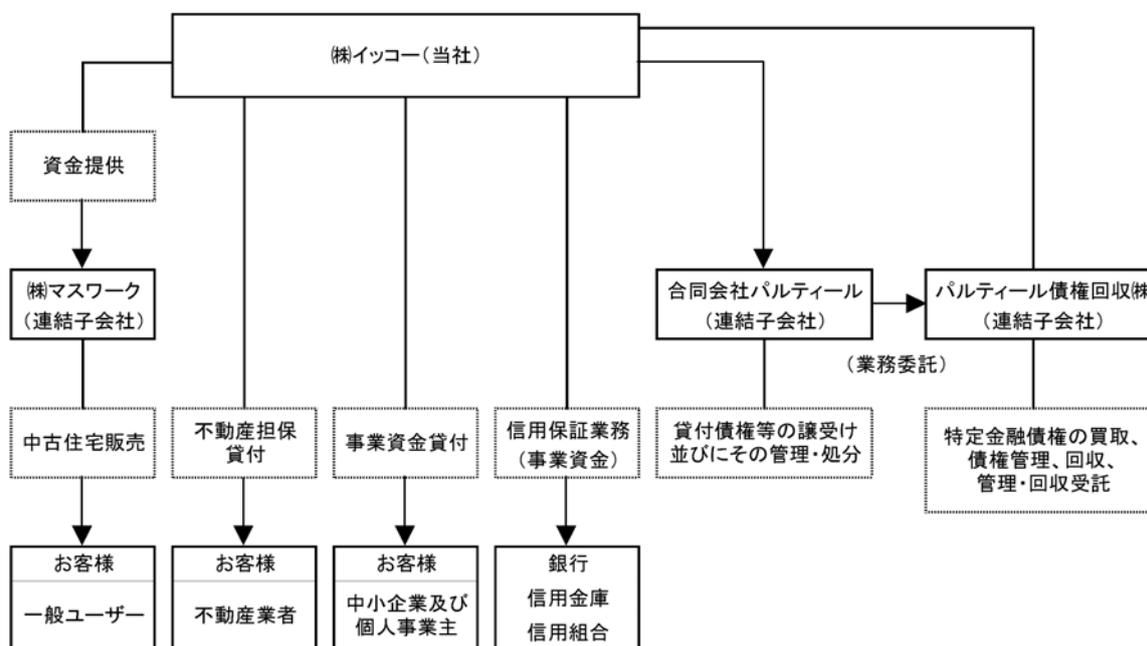
#### 5. 債権買取業務

当社及び平成20年7月に設立した子会社の合同会社パルティールにおいて、債権買取業務を開始いたしました。また、平成20年8月に子会社としたかざか債権回収株式会社（現 パルティール債権回収株式会社）においては、合同会社パルティールからの回収受託を中心とした債権回収業務を行っております。

### <不動産事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社パルティール	大阪市 中央区	200	金融事業	100	① 営業上の取引 当社は、合同会社パルティールを営業者とする匿名組合への出資を行っており、当該出資に係る配当を受けております。
(連結子会社) パルティール債権回収株式会社	東京都 港区	500,000	金融事業	100	① 役員の兼任 当社役員中4名がその役員を兼務しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 上記子会社2社は、特定子会社に該当しております。  
3. 上記子会社2社は、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	76
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	62
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業実績】

#### (1) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成11年6月2日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」（平成11年法律第32号。以下「ノンバンク社債法」という。）の登録を行いましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年大蔵省令第57号）第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

#### ① 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	当第2四半期会計期間末（平成20年9月30日現在）				
	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向					
無担保（住宅向除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
貸付	1,383	68.1	4,161,985	84.6	16.24
手形割引	649	31.9	757,928	15.4	12.28
計	2,032	100.0	4,919,914	100.0	15.63
合計	2,032	100.0	4,919,914	100.0	15.63

#### ② 資金調達内訳

借入先等	当第2四半期会計期間末（平成20年9月30日現在）	
	残高（千円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	1,024,212	3.49
その他	611,130	3.45
社債・CP	—	—
合計	1,635,342	3.47
自己資本	8,687,429	—
資本金・出資額	4,392,953	—

(注) 1. 「その他」は、割引手形による調達額であります。

2. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む。）の合計額を加えて算出しております。

③ 業種別貸付金残高内訳

業種別	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日現在)			
	先数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
製造業	279	17.3	593,571	12.1
建設業	518	32.1	957,002	19.4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	39	2.4	67,558	1.4
卸売・小売業・飲食店	382	23.7	540,604	11.0
金融・保険業	1	0.1	1,283	0.0
不動産業	118	7.3	2,188,977	44.5
サービス業	227	14.1	380,119	7.7
個人	—	—	—	—
その他	48	3.0	190,796	3.9
合計	1,612	100.0	4,919,914	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
	残高(千円)	構成割合 (%)
有価証券	412,045	8.4
うち株式	92,045	1.9
債権	757,928	15.4
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	2,246,547	45.6
財団	—	—
その他	196,039	4.0
計	3,612,561	73.4
保証	1,181,446	24.0
無担保	125,905	2.6
合計	4,919,914	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期間別	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日現在)			
	件数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
1年以下	1,498	73.7	4,127,920	83.9
1年超5年以下	510	25.1	761,533	15.5
5年超10年以下	24	1.2	30,460	0.6
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	2,032	100.0	4,919,914	100.0
1件当たり平均期間			9.5ヶ月	

(2) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
I. 商業手形割引	907,258	636,080	785,410	—	757,928 (23,887)	15.4
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	795,354	94,520	220,852	7,116	669,022 (64,137)	13.6
2. 証書貸付	869,443	39,104	270,217	17,931	638,330 (9,128)	13.0
小計	1,664,797	133,625	491,070	25,048	1,307,352 (73,265)	26.6
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	2,628,220	545,693	927,366	792	2,246,547 (16,783)	45.6
2. 有価証券担保貸付	444,810	38,337	71,102	242	412,045 (—)	8.4
3. ゴルフ会員権担保貸付	17,835	95,355	59,478	317	53,712 (922)	1.1
4. 診療報酬債権担保貸付	160,483	2,774	20,930	—	142,326 (—)	2.9
小計	3,251,350	682,160	1,078,877	1,352	2,854,632 (17,706)	58.0
営業貸付金合計	4,916,148	815,785	1,569,947	26,401	4,161,985 (90,972)	84.6
総合計	5,823,406	1,451,865	2,355,357	26,401	4,919,914 (114,860)	100.0

(注) 1. 今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化したことにより、当第1四半期連結会計期間末に比べ融資残高が減少しております。

2. 期末残高の( )内は内書きで長期営業債権であります。

## (3) 営業収益の内訳

収益区分		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
I. 受取割引料 (千円)		25,646
II. 貸付金利息 (千円)	1. 手形貸付	26,497
	2. 証書貸付	30,838
(1) 無担保貸付	小計	57,336
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	39,939
	2. 有価証券担保貸付	11,671
	3. ゴルフ会員権担保貸付	1,401
	4. 診療報酬債権担保貸付	4,108
	小計	57,120
貸付金利息計 (千円)		114,456
III. 買取債権回収高 (千円)		669,285
IV. 不動産事業収益 (千円)		54,739
V. その他 (千円)	1. 受取手数料	9,694
	2. 受取保証料	42,656
	3. 預金利息	1,378
	4. その他の金融収益	108,837
	5. その他	28,784
	小計	191,350
営業収益計 (千円)		1,055,478

- (注) 1. 買取債権回収高は、当第2四半期連結会計期間において連結子会社とした合同会社パルティールにおける買取債権の回収による収益であります。
2. その他の金融収益は、主に当社において、(株)ライブドアホールディングスより譲り受けたかざかファイナンス(株)に対する貸付債権の回収額と当該原価との差額を計上したものであります。

## (4) 商業手形残高の内訳

## ① 金額別

区 分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	53	15,998	2.1
100万円以下	57	45,271	6.0
200万円以下	64	100,082	13.2
300万円以下	24	62,531	8.2
400万円以下	21	74,214	9.8
500万円以下	12	54,561	7.2
500万円超	43	405,268	53.5
合計	274	757,928	100.0
(内 長期営業債権)		(23,887)	

## ② 期日別

区 分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
	金額 (千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	298,014	39.3
2ヶ月以内	168,875	22.3
3ヶ月以内	146,141	19.3
4ヶ月以内	115,483	15.2
5ヶ月以内	26,953	3.6
5ヶ月超	2,460	0.3
合計	757,928	100.0
(内 長期営業債権)	(23,887)	

③ 業種別

区 分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	—	—	—
建設業	103	292,420	38.6
職別工事業	13	20,634	2.7
土木工事業	39	105,119	13.9
設備工事業	51	166,665	22.0
その他	—	—	—
製造業	93	265,225	35.0
食料品	4	14,477	1.9
繊維製品	5	12,513	1.6
木材・木製品	—	—	—
印刷・出版	6	11,966	1.6
成型加工	—	—	—
鉄鋼金属製品	27	73,973	9.8
機械・器具	19	71,485	9.4
その他	32	80,808	10.7
卸・小売業	49	115,077	15.2
不動産業	—	—	—
金融・保険業	—	—	—
運輸・倉庫業	5	23,187	3.0
サービス業	21	57,444	7.6
その他	3	4,573	0.6
合計	274	757,928	100.0
(内 長期営業債権)		(23,887)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の割引依頼人の数です。

## (5) 営業貸付金残高の内訳

## ① 金額別

区 分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	422	111,781	2.7
100万円以下	299	222,160	5.3
200万円以下	305	426,988	10.3
300万円以下	124	297,543	7.1
400万円以下	54	185,120	4.4
500万円以下	39	173,381	4.2
500万円超	95	2,745,009	66.0
合計	1,338	4,161,985	100.0
(内 長期営業債権)		(90,972)	

## ② 返済期間別

区 分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
	金額 (千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	2,700,191	64.9
2ヶ月以内	128,412	3.1
3ヶ月以内	507,359	12.2
4ヶ月以内	114,922	2.8
5ヶ月以内	89,285	2.1
5ヶ月超	621,814	14.9
合計	4,161,985	100.0
(内 長期営業債権)	(90,972)	

③ 業種別

区 分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	6	14,738	0.4
建設業	415	664,581	16.0
職別工事業	52	70,776	1.7
土木工事業	191	304,133	7.3
設備工事業	172	289,672	7.0
その他	—	—	—
製造業	186	328,345	7.9
食料品	10	21,201	0.5
繊維製品	20	37,542	0.9
木材・木製品	8	13,397	0.3
印刷・出版	23	27,671	0.7
成型加工	—	—	—
鉄鋼金属製品	26	64,411	1.6
機械・器具	31	59,783	1.4
その他	68	104,338	2.5
卸・小売業	333	425,526	10.2
不動産業	118	2,188,977	52.6
金融・保険業	1	1,283	0.0
運輸・倉庫業	34	44,370	1.1
サービス業	206	322,674	7.7
その他	39	171,485	4.1
合計	1,338	4,161,985	100.0
(内 長期営業債権)		(90,972)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の融資稼働顧客の数であります。

(6) 債務保証残高の内訳

区分	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
	件数	金額(千円)	構成割合 (%)
無担保	53	34,923	0.7
有担保	95	5,216,108	99.3
合計	148	5,251,032	100.0

(注) 件数は、当企業集団の信用保証業務に係る顧客の数であります。

(7) 従業員1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1人当たり営業収益(千円)	
金融事業	16,129
不動産事業	27,724
1店舗当たり営業収益(千円)	
金融事業	200,006
不動産事業	55,448

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間末従業員数は64人(金融事業 62人 不動産事業 2人)であります。
2. 当第2四半期連結会計期間末店舗数は、6店舗(金融事業 5店舗 不動産事業 1店舗)であります。  
当第2四半期連結会計期間末の金融事業に係る5店舗には、(株)イッコーの本社事務所(営業部)を1店舗として含めております。
3. 平成20年8月に連結子会社としたパルティール債権回収(株)については、当第2四半期連結会計期間末をみなし取得日とするため、当第2四半期連結会計期間の金融事業における1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益の算定には含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融不安により国際経済が減速するなか、円高の進行による輸出企業の減収、不動産市況の悪化及び個人消費が低迷するなど、景気先行きの不安感がさらに高まっております。

当企業集団は、貸金業法等の改正の影響による信用収縮、建築基準法の改正の影響による住宅着工件数の落込みや需要の落ち込みによる不動産業界の低迷など、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境を踏まえ、当社は事業者向貸付業務及び信用保証業務においては、より厳格な与信対応に努めてまいりました。

新たな収益源を確保する施策として、債権買取業務を目的に平成20年7月7日付、当社の100%子会社として合同会社パルティールを設立し、平成20年8月29日には、かざか債権回収株式会社（現 パルティール債権回収株式会社）の発行済株式の全株式を当社が取得し100%子会社といたしました。

なお、当社においても債権買取業務について、平成20年7月31日に株式会社ライブドアホールディングスからかざかファイナンス株式会社に対する7,367百万円（平成20年7月31日現在）の貸付債権を6,665百万円で譲り受けました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における営業収益は、融資残高の減少に伴い利息収入が減少したものの、合同会社パルティールにおいて買取債権の回収が順調に進んだことなどから1,055百万円となりました。しかしながら不動産市況の悪化の影響により、不動産担保貸付における不良債権の増加、また不動産担保貸付に対する保証においての代位弁済の増加による貸倒費用の大幅な増加などにより、営業損失は604百万円、経常損失は606百万円、四半期純損失は614百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①金融事業

##### （事業者向貸付業務）

事業者向貸付業務につきましては、貸金業法等の改正の影響による信用収縮等により無担保貸付を抑制し、また、不動産市況及び不動産業界の低迷により不動産担保貸付においても抑制した結果、融資残高が減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における融資残高は、商業手形では734百万円、営業貸付金では4,071百万円、長期営業債権では114百万円となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は4,919百万円となりました。

##### （信用保証業務）

信用保証業務につきましては、より厳格な与信対応に努めながら、有担保貸付に対する保証に取り組んでまいりました。しかしながら、不動産市況の悪化などにより不動産担保貸付に対する保証について代位弁済が増加した結果、求償権が増加しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では5,216百万円、無担保貸付に対する保証では34百万円となり、債務保証残高の合計は5,251百万円となりました。

##### （債権買取業務）

債権買取業務につきましては、平成20年7月7日に当社の100%子会社として合同会社パルティールを設立し、同社が行う債権買取事業へ当社が1,650百万円の匿名組合出資を行いました。平成20年8月29日には、かざか債権回収株式会社（現 パルティール債権回収株式会社）の発行済株式の全株式を当社が取得し100%子会社といたしました。

また、当社においても平成20年7月31日に、株式会社ライブドアホールディングスからかざかファイナンス株式会社に対する7,367百万円（平成20年7月31日現在）の貸付債権を6,665百万円で譲り受けました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における買取債権残高は7,530百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の金融事業における営業収益は1,000百万円、営業損失は575百万円となりました。

#### ②不動産事業

不動産業につきましては、不動産市況の悪化に伴い、株式会社マスワークにおける物件の仕入れについてより慎重な対応に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の不動産事業における営業収益は55百万円、営業損失は3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、買取債権の増加等により資金が減少した一方で、営業貸付金の減少等により資金が増加した結果、当第2四半期連結会計期間末は1,342百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は、2,128百万円となりました。これは主に、買取債権残高の純増額が2,258百万円となったこと及び貸倒償却による減少を除いた求償権残高の純増額が507百万円となったことにより資金が減少した一方で、貸倒償却による減少を除いた融資残高の純減額が826百万円となったことにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、407百万円となりました。これは主に、定期預金の増加額が143百万円となったこと及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が264百万円となったことにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、543百万円となりました。これは主に、手形割引が158百万円、借入金金が384百万円減少したことにより資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、当第1四半期連結会計期間末に比べ3,790百万円増加し15,675百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結会計期間において買取債権残高が7,530百万円増加した一方で、融資残高が903百万円、現金及び預金が2,949百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、当第1四半期連結会計期間末に比べ4,411百万円増加し9,487百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結会計期間において、株式会社ライブドアホールディングスからかざかファイナンス株式会社に対する貸付債権を6,665百万円で譲り受け、その譲受対価の未払金が5,000百万円増加した一方で、有利子負債の残高が543百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、当第1四半期連結会計期間末に比べ620百万円減少し6,187百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結会計期間において四半期純損失が614百万円となったことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は当第1四半期連結会計期間末より22円61銭減少し224円58銭となり、自己資本比率は当第1四半期連結会計期間末57.3%から17.8ポイント低下し39.5%となっております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

前四半期会計期間末に計画しておりました川崎支店の閉鎖につきましては、平成20年8月8日に完了しており、それに伴う設備の除却額は軽微であります。

なお、平成20年11月4日に消費者金融部門としてコンシューマーセンターを開設しており、それに伴う設備の投資額は軽微であります。

また、本社データベースのディスク容量の増強などによる設備投資を約72,000千円計画しております。資金につきましては、全額自己資金を予定しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,652,780	同左	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	27,652,780	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）（注）1.	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1.	420,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2.	133
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該 新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」 に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲 渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈 その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3.

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株

式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	27,652,780	—	4,392,953	—	2,129,851

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
藤澤 信義	東京都中野区	14,010	50.66
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	1,320	4.77
クレディアグリコールスイスエス エー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	QUAI GENERAL-GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	576	2.08
株式会社関東信販	茨城県土浦市大和町3-18	480	1.73
福田 俊吉	東京都練馬区	257	0.92
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	238	0.86
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキ ユリティーズ (ジャパン) リミテ ッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ 証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	229	0.82
イーエフジーバンクホンコン (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	18/F, INTL COMMERCE CENTRE 1 AUSTIN ROAD WEST KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	219	0.79
三井 慶満	新潟県上越市	214	0.77
高田 憲武	東京都練馬区	204	0.73
計	—	17,747	64.17

(注) 藤澤信義氏の住所は、当四半期報告書提出日現在、東京都港区となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,460,000	27,460	—
単元未満株式	普通株式 80,780	—	—
発行済株式総数	27,652,780	—	—
総株主の議決権	—	27,460	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株(議決権の数30個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イッコー	大阪市中央区南本町1丁目3番17号	112,000	—	112,000	0.41
計	—	112,000	—	112,000	0.41

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	130	142	150	143	129	120
最低(円)	87	106	108	115	92	84

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
—	取締役池袋支店長	—	取締役営業部担当兼池袋支店長	多田 大作	平成20年9月16日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。以下「会計の整理に関する内閣府令」という。）に従い、作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,481,527	3,630,631
商業手形	※2, ※4, ※5 734,040	※2, ※4, ※5 1,128,458
営業貸付金	※2, ※4, ※5 4,071,013	※2, ※4, ※5 6,762,623
買取債権	※2 7,530,663	—
求償権	859,381	183,965
商品及び製品	141,042	187,841
その他の流動資産	167,232	120,395
貸倒引当金	△1,374,939	△782,732
流動資産合計	14,609,962	11,231,183
固定資産		
有形固定資産	※1 266,563	※1 138,709
無形固定資産	8,556	11,765
投資その他の資産		
長期営業債権	※3, ※4, ※5 114,860	※3, ※4, ※5 111,708
その他の投資	737,268	747,453
貸倒引当金	△62,159	△51,682
投資その他の資産合計	789,969	807,479
固定資産合計	1,065,089	957,954
資産合計	15,675,051	12,189,138
負債の部		
流動負債		
割引手形	611,130	906,045
短期借入金	190,000	100,000
1年以内返済予定の長期借入金	726,500	1,515,700
未払金	5,047,929	37,179
未払法人税等	14,104	18,718
利息返還損失引当金	746,000	639,000
その他の流動負債	145,217	220,906
流動負債合計	7,480,881	3,437,550
固定負債		
長期借入金	107,712	245,676
利息返還損失引当金	1,329,000	1,554,000
債務保証損失引当金	387,795	214,100
退職給付引当金	151,425	144,716
その他の固定負債	31,021	31,021
固定負債合計	2,006,954	2,189,515
負債合計	9,487,836	5,627,065

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,392,953	4,392,953
資本剰余金	2,129,851	2,129,851
利益剰余金	△256,723	113,194
自己株式	△72,831	△72,731
株主資本合計	6,193,250	6,563,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,310	△1,195
評価・換算差額等合計	△8,310	△1,195
新株予約権	2,275	—
純資産合計	6,187,214	6,562,072
負債純資産合計	15,675,051	12,189,138

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業収益	2,369,687
営業費用	1,091,233
営業総利益	1,278,454
販売費及び一般管理費	※ 1,629,751
営業損失(△)	△351,296
営業外収益	
受取利息	2,506
受取配当金	28,942
雑収入	847
営業外収益合計	32,296
営業外費用	
減価償却費	1,514
保証金解約損	600
金利キャップ評価損	1,657
雑損失	860
営業外費用合計	4,632
経常損失(△)	△323,633
特別損失	
固定資産売却損	113
店舗閉鎖損失	12,708
投資有価証券評価損	314
特別損失合計	13,137
税金等調整前四半期純損失(△)	△336,770
法人税、住民税及び事業税	5,606
法人税等合計	5,606
四半期純損失(△)	△342,376

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業収益	1,055,478
営業費用	610,816
営業総利益	444,662
販売費及び一般管理費	※ 1,049,095
営業損失(△)	△604,432
営業外収益	
受取利息	1,050
受取配当金	412
雑収入	40
営業外収益合計	1,503
営業外費用	
減価償却費	1,327
保証金解約損	300
金利キャップ評価損	1,020
雑損失	747
営業外費用合計	3,395
経常損失(△)	△606,325
特別損失	
固定資産売却損	113
店舗閉鎖損失	8,046
投資有価証券評価損	314
特別損失合計	8,475
税金等調整前四半期純損失(△)	△614,800
法人税、住民税及び事業税	△680
法人税等合計	△680
四半期純損失(△)	△614,120

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△336,770
株式報酬費用	2,275
減価償却費	7,050
金利キャップ評価損益 (△は益)	1,657
投資有価証券評価損益 (△は益)	314
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	602,683
貸倒償却額	52,830
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△118,000
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	173,694
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,708
受取利息及び配当金	△31,448
支払割引料及び支払利息	41,274
たな卸資産の増減額 (△は増加)	46,798
担保に供している預金の増減額 (△は増加)	△59,200
その他	△140,882
小計	248,985
利息及び配当金の受取額	31,448
利息等の支払額	△37,654
法人税等の支払額	△23,429
小計	219,349
商業手形の増加額	△1,380,184
商業手形の減少額	1,772,602
営業貸付金の増加額	△5,364,211
営業貸付金の減少額	6,453,406
買取債権の取得による支出	△3,261,546
買取債権の回収による収入	1,003,492
長期営業債権の増減額 (△は増加)	△3,151
営業貸付金の譲渡による収入	1,507,903
求償権の増加額	△849,435
求償権の減少額	117,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,444
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の増減額 (△は増加)	△346,000
有形固定資産の取得による支出	△547
有形固定資産の売却による収入	578
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△264,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	△610,030

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
手形割引による収入	1,426,570
手形割引落ち込みによる支出	△1,721,484
短期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	△927,164
自己株式の取得による支出	△99
配当金の支払額	△27,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,159,719
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,554,305
現金及び現金同等物の期首残高	2,896,661
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,342,355

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間において、合 同会社パルティールは新たに設立したた め、パルティール債権回収㈱は発行済株式 の全株式を取得したため、連結の範囲に含 めております。 なお、パルティール債権回収㈱は当第2 四半期連結会計期間末をみなし取得日とす るため、貸借対照表のみの連結となってお ります。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事 項の変更	(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号) を第1四半期連結会 計期間から適用し、評価基準については、 個別法による原価法から個別法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方 法)に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響 はありません。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業 会計基準委員会 平成5年6月17日 最終 改正平成19年3月30日 企業会計基準第13 号) 及び「リース取引に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準委員会 平成6 年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号) を第1四半 期連結会計期間から早期に適用し、所有権 移転外ファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理から通常の売買取引に係る方法に 準じた会計処理に変更し、リース資産とし て計上することとしております。 また、リース資産の減価償却の方法は、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によることとしております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前 の所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理を引き続き採用しており ます。 当該変更に伴う損益に与える影響はあり ません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">156,753千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">159,700千円</p>																								
<p>※2. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形</td> <td style="text-align: right;">611,130千円</td> <td style="width: 60%;">商業手形</td> <td style="text-align: right;">932,789千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,768,843</td> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,462,986</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td style="text-align: right;">1,324,952</td> <td>買取債権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	商業手形	611,130千円	商業手形	932,789千円	営業貸付金	1,768,843	営業貸付金	1,462,986	買取債権	1,324,952	買取債権	—	<p>※2. 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形</td> <td style="text-align: right;">932,789千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,462,986</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	商業手形	932,789千円	営業貸付金	1,462,986	買取債権	—						
商業手形	611,130千円	商業手形	932,789千円																						
営業貸付金	1,768,843	営業貸付金	1,462,986																						
買取債権	1,324,952	買取債権	—																						
商業手形	932,789千円																								
営業貸付金	1,462,986																								
買取債権	—																								
<p>※3. 長期営業債権については、商業手形及び営業貸付金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。</p>	<p>※3. 同左</p>																								
<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">757,928千円</td> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,134,984千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">669,022</td> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">1,031,598</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">638,330</td> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">1,173,385</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,854,632</td> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">4,662,822</td> </tr> </table>	商業手形割引	757,928千円	商業手形割引	1,134,984千円	手形貸付	669,022	手形貸付	1,031,598	証書貸付	638,330	証書貸付	1,173,385	有担保貸付	2,854,632	有担保貸付	4,662,822	<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,134,984千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">1,031,598</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">1,173,385</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">4,662,822</td> </tr> </table>	商業手形割引	1,134,984千円	手形貸付	1,031,598	証書貸付	1,173,385	有担保貸付	4,662,822
商業手形割引	757,928千円	商業手形割引	1,134,984千円																						
手形貸付	669,022	手形貸付	1,031,598																						
証書貸付	638,330	証書貸付	1,173,385																						
有担保貸付	2,854,632	有担保貸付	4,662,822																						
商業手形割引	1,134,984千円																								
手形貸付	1,031,598																								
証書貸付	1,173,385																								
有担保貸付	4,662,822																								
<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">443,854</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">151,181</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">227,471</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">1,411,732</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,234,239</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	443,854	延滞債権	151,181	三ヶ月以上延滞債権	227,471	貸出条件緩和債権	1,411,732	合計	2,234,239	<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">423,366</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">72,369</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">242,318</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">937,023</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,675,077</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	423,366	延滞債権	72,369	三ヶ月以上延滞債権	242,318	貸出条件緩和債権	937,023	合計	1,675,077
区分	金額（千円）																								
破綻先債権	443,854																								
延滞債権	151,181																								
三ヶ月以上延滞債権	227,471																								
貸出条件緩和債権	1,411,732																								
合計	2,234,239																								
区分	金額（千円）																								
破綻先債権	423,366																								
延滞債権	72,369																								
三ヶ月以上延滞債権	242,318																								
貸出条件緩和債権	937,023																								
合計	1,675,077																								
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>	<p>(注) 同左</p>																								

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
6. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。	6. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。
保証債務(事業者148件) 5,251,032千円	保証債務(事業者215件) 3,912,724千円
債務保証損失引当金 387,795	債務保証損失引当金 214,100
差引額 4,863,236	差引額 3,698,623

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	622,579千円
貸倒損失	9,102
利息返還損失引当金繰入額	155,743
債務保証損失引当金繰入額	173,694
退職給付引当金繰入額	6,883

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	530,827千円
貸倒損失	7,766
利息返還損失引当金繰入額	12,331
債務保証損失引当金繰入額	126,933
退職給付引当金繰入額	3,441

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	2,481,527
担保に供している預金	△583,171
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△556,000
現金及び現金同等物	1,342,355

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,652千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 112千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

(1) 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,275千円

(2) 行使可能期間の初日が到来していない新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,275千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,541	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,000,030	55,448	1,055,478	—	1,055,478
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,000,030	55,448	1,055,478	—	1,055,478
営業損失	△575,512	△3,063	△578,575	(25,857)	△604,432

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,324,551	1,045,136	2,369,687	—	2,369,687
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,324,551	1,045,136	2,369,687	—	2,369,687
営業利益又は営業損失(△)	△821,509	509,365	△312,143	(39,153)	△351,296

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

(1) 金融事業……………事業者向貸付業務、信用保証業務、債権買取業務

(2) 不動産事業……………不動産売買、仲介

**【所在地別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

1. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社従業員 72名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 420,000株 (注)
付与日	平成20年7月25日
権利確定条件	付与日(平成20年7月25日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自平成20年7月25日 至平成22年7月31日
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日
権利行使価格(円)	133
付与日における公正な評価単価(円)	65

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	224.58円	1株当たり純資産額	238.26円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	12.43円	1株当たり四半期純損失金額	22.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	342,376	614,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	342,376	614,120
期中平均株式数(千株)	27,540	27,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権ストックオプション(株式の数420千株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権ストックオプション(株式の数420千株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

- 平成20年10月31日開催の当社の取締役会において、株式会社S Fコーポレーション(以下、「S Fコーポレーション」という。)との間で業務提携契約書を締結することを決議し、当該契約書の締結を同日にて行いました。その概要は次のとおりであります。

(1) 業務提携の理由

S Fコーポレーションは現在新規の融資取り組みを行っておらず、回収業務のみを行っております。当社としましては、お客様のニーズを考慮し、また、より有利な金利でお取引いただけるよう、当社の取り扱う利息制限法内での商品を提供するものであります。かかるスキームは、取引を希望されるお客様のメリットに繋がり、当社の消費者金融部門においてもスケールメリットを享受できると判断し、今回の業務提携を行うことといたしました。

(2) 業務提携の相手会社の名称

商号 株式会社S Fコーポレーション  
代表者 代表取締役社長 千葉 信育

なお、株式会社S Fコーポレーションの代表取締役社長である千葉信育氏は、当社の取締役副社長でもありません。

(3) 業務提携の内容

S Fコーポレーションと代理店契約の締結を行い、同社から当社への借り換えをご希望されるお客様やおまとめローンなど増額融資をご希望されるお客様のご紹介を受け、原則として、株式会社フロックスの保証を受けることができたお客様に対して、当社コンシューマーセンターを窓口として貸付を行うものであります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年10月31日に株式会社S F コーポレーションとの間で業務提携契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。